

第21回 たま工業交流展出展申込書

■別紙「出展のご案内」および裏面注意事項を確認のうえ、次のとおり申し込みます。

(※記入漏れのないようお願いいたします。)

申込年月日：2023年9月 日

| | | | |
|----------------------|---|--|------------------------------------|
| フリガナ | | | |
| 事業所名 | | ※看板・チラシ等に掲載する事業所名が異なる場合のみ、 こちらに掲載したい事業所名をご記入ください。 | |
| 所在地 | 〒 | 〒 | |
| | ※ご請求書等お送りします所在地をご記入ください | | ※チラシに掲載する所在地をご記入ください。同じ場合は空欄で結構です。 |
| フリガナ | | | |
| 代表者 (役職名もご記入ください) | | | ⑩ |
| フリガナ | | | |
| 担当者 | | 所属部署 | |
| 担当者E-mail | | | |
| 必ず記入してください。 | HP特設ページ作成にあたり、手続きをご案内いたしますので、必ずご担当者E-mailアドレスをご登録ください。 Webから情報を入力・更新いただけます。】 | | |
| T E L | | F A X | |
| U R L | | | |
| 業 種 | | | |
| 業務内容／取扱製品 | | | |
| 出展分類 (○印をつけてください) | 1. 機械・金属・電気機器分野 2. 情報関連、ソフト開発分野 3. 環境関連分野 4. その他製造業 5. 学校関連、協力団体 | | |
| 製品即売の有無 | 無 | ※当展示会での販売は認められません。 | |
| 出展料(税込) | 円 | 事務処理欄 | |

【個人情報取り扱いについて】

※ご記入いただきました内容は当事業の運営目的(ブース確保および広報活動等)以外では使用いたしません。
同意される方のみお申込みください。 **同意チェック欄**

| | |
|------------------|---|
| ■出展資格 | 原則として、1都4県(東京都・埼玉・山梨・神奈川・千葉)に事業所を有する中小企業、 協同組合、異業種グループ各種団体、大学・高校等 |
| ■申込方法 | 本出展申込書に必要事項記入、捺印のうえ、事務局に送付してください。 ※出展申込書の記載内容を主催者が承諾後、請求書を送付します。 |
| ■申込期間 | 2023年9月1日(金)～9月29日(金)まで(※予定募集数になり次第締切りといたします。) |
| ■出展料(税込) 1ブース | 33,000円(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市の事業所) 44,000円(主催団体に所属するあるいは紹介された事業所) 66,000円(上記以外の事業所) |
| ■募集ブース数 | 140ブース(グループ出展で連続したブース配置をご希望の場合はお申し出ください。) |

お問い合わせ

たま工業交流展実行委員会(青梅商工会議所)
〒198-8585 東京都青梅市上町373-1
TEL 0428-23-0113 FAX0428-23-1122 E-mail soudan@omecci.jp

第21回たま工業交流展出展にあたっての注意事項

■ 出展オプション申込

・ブース装飾工事、備品等を希望される場合は、別途オプションパーツ・リース備品、電気工事の各申込書にてお申込みください。(有料)

■ 小間配置

・小間配置は申込締切後、会場レイアウト、業種等を勘案して、実行委員会にて調整決定します。

・小間位置抽選会は行いません。決定後の小間位置に異議を申し立てることはできません。

■ 出展申込締切日 2023年9月29日(金) ※ 予定小間数に達した場合は、申込締切日前でも締切りといたします。

■ 出展申込後の取消や小間数削減

・出展申込後の取消・小間数削減は、原則として認めません。ただし、主催者がやむを得ないと認めた場合は、取消・削減を認め、次の取消料を申し受けます。10月31日(火)まで出展料の50%、2023年11月1日(水)以降出展料と同額

■ 出展料の払込

・出展料は主催者からの請求により2023年11月30日(木)までに、指定口座にお振込願います。振込手数料は出展者にてご負担願います。

■ 申込後の内容変更

・申込書提出後、内容の変更がある場合は速やかにお申し出ください。ただし、主催者側が作成する印刷物等については、時期によって内容変更が間に合わないことがあります。

■ 出展が認められないもの

・発火または引火しやすいものを使用するものや、著しい臭気、騒音、振動等を発するものや、床面に漏水・漏油等の恐れのあるもの

・展示場を汚損又は、破損する恐れのあるもの

・単体で高さ2.5m以上・幅1.8m以上及び単体で許容積載荷重295kg/m²以上の展示物

・暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力のお申し込みはお断りします。

■ 不可抗力等による開催中止等

・主催者は、天災その他、不可抗力によるやむを得ない事情で会期を変更し、または開催を中止する場合があります。この場合、主催者は中止によって生じた損害の補償の責めを負いません。また、それまでに要した経費は、申込小間数に応じて出展者に負担していただきます。

・やむを得ぬ事情により、会期または開場時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込の取消、出展解約はできません。また、主催者はこれにより生じた損害の補償の責めを負いません。

■ 禁止・制限事項

・小間の譲渡・転貸・交換はできません。また、会期中いかなる理由によっても、出展物・装飾物を即売することはできません。

・小間周辺の通路において、来場者を大量に滞留させるような行為はできません。

・自社小間外において、来場者の誘引、アンケート、抽選、チラシ・景品の配布等これに類する行為はできません。

・照明、音量・音質は他の出展者の迷惑にならないようご配慮ください。小間内において、説明または実演のためにAV機器を使用することができますが、スピーカーは自社小間の外側に向けて配置することはできません。必ず自社小間内に向けて設置してください。

■ 出展物の保護管理

・主催者は会場全般の管理保全、出展者は準備・開催時間中自社小間内に常駐し、出展物の保護、管理の責任を負うものとします。

・天災その他不可抗力による損傷、紛失、火災、盗難等の事故について、主催者はその責めを負いません。したがって、出展者は出展物保護にあたりとともに、保険を付す等の措置をとってください。

■ 安全の確保

・出展者は、搬入・搬出、施工、実演等作業の全般について事故防止策を講じてください。

・出展者の行為により事故発生の場合は、当該出展者の責任において解決するものとします。

・排水工事、アンカーボルト工事、火気(石油ファン等含む)、高圧ガス、ガソリン、灯油の使用は消防法により認められません。

・消防法等、法令による展示規制に基づく、安全確保のための展示装飾の改修と費用は、出展者負担とします。

・展示・防災等主要事項については、出展者説明会にて配布の出展要綱に記載します。